(仮称)八王子市交通マスタープラン 第5回 検討委員会

平成26年11月

本日の議事

- ・ 第4回検討委員会について
 - 〇(仮称)八王子市交通マスタープランの全体構成(案) 第2章~第3章:資料1
 - 〇これまでの施策と、新たな施策の比較(案):資料2
 - 〇これまでの意見の反映:資料3
 - 〇今後のスケジュール(案):資料4



- ・ 第5回検討委員会について
 - 〇(仮称)八王子市交通マスタープラン 第3章~第5章 : 資料1
 - 〇これまでの施策と、新たな施策の比較(案):資料2
 - 〇これまでの意見の反映:資料3
 - 〇(仮称)ハ王子市交通マスタープラン素案:資料4
 - 〇今後の検討スケジュール(案):資料5

(仮称)ハ王子市交通マスタープランの全体構成(案)

- 序章 策定にあたって
- 第1章 八王子市が目指すまちの姿
- 第2章 本市の交通の現況と課題
 - 1. 交通を取り巻く社会情勢
 - 2. 交通特性
 - 3. その他関連する分野の状況
- 第3章 交通マスタープランの基本的な考え方
 - 1. 都市交通の将来像
 - 2. 交通分野別の目指すべき姿
 - 2-1公共交通
 - 2-2自動車交通
 - 2-3自転車交通
 - 2-4歩行交诵
 - 3. 将来像を実現するための基本目標
- 第4章 施策展開
- 第5章 交通マスタープランの推進に向けて
 - 1.PDCAマネジメントサイクルによる計画の推進
 - 2.モニタリング指標の設定
 - 3.協創の考え方

本日の議論の 対象

資料1

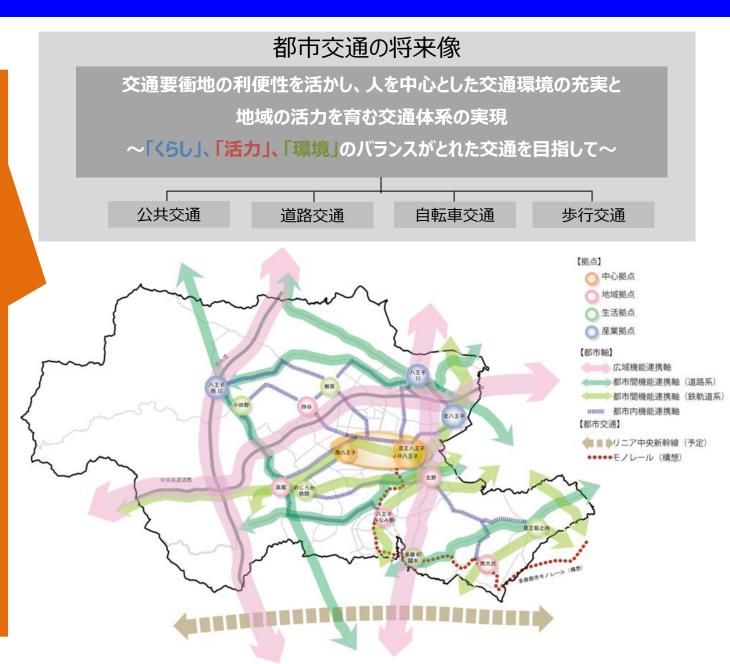
八王子市交通マスタープラン(素案)

- ・第3章 交通マスタープランの基本的な考え方
- ・第5章 交通マスタープランの推進に向けて

第3章 交通マスタープランの基本的な考え方

都市交通の将来像

- ・都市交通の将来像では、「くらし」、「活力」、「環境」のバランスを取りつつ、ハードソフト両面から、人の動きを円滑化する交通体系の構築を明示
- ・中央高速道路、圏央道、 国道16号(及び16号バイ パスを「広域機能連携 軸」とし、東京都市圏にお ける広域的な移動軸を形成
- ・国道20号、北西部幹線、 由木街道等の道路網及 びJR、京王、多摩都市モ ノレールの鉄道網により 「都市間機能連携軸」を 形成し、都市間の移動を 担保する
- ・また、各拠点を結ぶ都市 内機能連携軸を網の目 状に張り巡らせ、拠点を 中心とした移動の利便性 を向上する



歩行者交通の目指すべき姿

目指す姿

【課題

- ・すべての人々の外出の機会を増やし、まちの賑わいを創出するための、出歩きやすくなる環境整備をハード面、ソフト面で実施
- ・身近な生活拠点や、住宅地においては、歩行環境の安全性を確保し、安全で暮らしやすいまちに向け、地区内に用事がない通過交通などの流入抑制や速度抑制など「歩く」ことを中心としたまちへの転換

駅周辺に歩きやすい環境を整えることで、にぎわいが 生まれ活性化が促進されるような、まちづくりを目指 します。

道路や移動空間におけるユニバーサルデザインの視点でのバリアフリー化はもちろんのこと、子育て支援、防災、環境など様々な立場から、歩きやすい歩行環境の構築を目指します。

本市を初めて訪れる観光客や外国人も誰もが、 ITCなどを活用して情報インフォメーションへのアクセス 性の高い環境を目指します。

身近な生活拠点や、住宅地においては、通学路や スクールゾーンを中心に、地域住民、警察(交通管 理者)、行政(道路管理者)が協力し、地域の 交通のルールを定めるとともに、安全で歩きやすい環 境づくりを目指します。

■歩行交通の展開イメージ





第5章 交通マスタープランの推進に向けて

PDCAマネジメントサイクルによる計画の推進



- OPlan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(見直し)という PDCAマネジメントサイクルにより、継続的な点検・評価・見直し を毎年実施します。
- 〇「交通対策推進会議」を中心に推進
- 〇毎年点検・評価を実施しながら、平成36年には、全施策に関する点検・評価・改訂を行う。
- 〇市民ワークショップ等を必要に応じて実施するなど、多面的な 市民参加の仕組みづくり(見える化)を目指します。

計画目標年次

見据えるべき都市の姿

期間	計画期間								次期計画											
刊旧	短期中期				中期			長期												
年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
	モニタリング(毎年)																			
評価									I 評価	l 倹証									評価検	•証•
іші									•改 I										改訂	

推進母体

交通対策推進会議

個別課題検討

八王子市公共交通活性化協議会 八王子市バリアフリー情報交換会 等

モニタリング指標の設定

■ 交通マスタープランの構造と指標によって評価するレベル



■指標設定の2つの視点

基本目標の 達成状況 市民意識の変化



取組や成果の 数値的評価



行政的な取り組みやその成果を 数値目標として設定するだけでなく、 その結果として、市民生活がどのように変わったのかを、市民意識の 変化から把握するための指標を 設定

モニタリング指標の内容

基本目標1 交通の要衝地の強みを活かし、地域全体の活性化に資する広域交通の強化

区分	モニタリング指標	目標値			
区儿	モータリング指標	現状値	平成36年		
市民評価	①「道路の整備状況」の満足度	37%	38%		
	②鉄道駅乗降者数(1日平均)	64万人/日	現状維持		
成果・取組評価	③都市計画道路の整備延長(上段)/率(下段)	178km 77.0%	179km 77.5%		

①八王子市「市政世論調査」(H26)②八王子市「統計八王子」(H24)③交通企画課資料(H26)

基本目標2 暮らしやすいまちの実現に向けた、地域間交通ネットワークの形成

区分	モニタリング指標	目標値			
		現状値	平成36年		
市民評価	④公共交通機関が利用しやすいと感じている市民の割合 ビジョン2	022	60%	62%	
	⑤市内の道路が渋滞なく利用できると感じている市民の割合 ビジョン2	022	25%	42%	
成果·取組評価	⑥バス交通利用者数		14.1万人/日	15.3万人/日	
DX未。4X小丘計1個	⑦自転車駐車場の利用率 ビジョン2	022	80%	90%	

- ④八王子市「市政世論調査」(H26)⑤八王子市「市政世論調査」(H26)
- ⑥八王子市「統計八王子」(H26) ⑦交通事業課資料(H25)

ビジョン2022 …八王子ビジョン2022で 設定されている指標

モニタリング指標の内容

基本目標3拠点の活力と魅力を高める、快適で利便性の高い交通結節点の充実

区分	モニタリング指標	目標値			
臣刀	ローダリング指標	現状値	平成36年		
士 尼亚/ 伍	⑧(中央地区における)「交通の便」満足度	59%	66%		
市民評価	⑨(中央地区における)「交通の安全性」満足度	33%	49%		
成果·取組評価	⑩八王子駅・高尾駅の乗降者数	八:16.5万人/日 高:6万人/日	八:16.7万人/日 高:現状維持		

⑧八王子市「市政世論調査」(H26)⑨八王子市「市政世論調査」(H26) ⑩八王子市「統計八王子」(H24)

基本目標4 災害に強く、安全に暮らせる交通環境の創出

区分	モニタリング指標		目標	票値
2 /J	モータックが指標	現状値	平成36年	
市民評価	⑪誰もが安全で快適に暮らせるまちになっている と感じている市民の割合	ビジョン2022	31%	44 %
成果·取組評価	迎交通事故数	ビジョン2022	1,890件	1,658件
// 从 不 · 4X//旦計 個	③市道整備割合	ビジョン2022	83%	86%

⑪八王子市「市政世論調査」(H26) ⑫警視庁統計データ(H25) ⑬交通企画課資料(H25)

協創の考え方

- ○厳しい財政状況の中で、多様化する市民ニーズに応えるためには、行政だけではなく、様々な主体が協力しながら公共を担う必要がある。
- ○「基本構想・基本計画」「都市計画マスタープラン」 において、市民と行政等の協動・協創の重要性が示されている。
- ○交通分野においても、「協創の都市づくり」の考え方に基づき、市民、交通事業者等、大学等の地域の担い手が、主体的に交通問題を考え、ハード・ソフト両面から協創して計画を推進することが求められる。

大学等 地域貢献、地域での 教育・研究活動 交通事業者等 利便性を向上 するサービスの提供等

市民 交通を自らの問題と捉え た行動・活動

行政 交通政策の推進、 協創の都市づくりへの環境 整備

行政

- ●施策の積極的推進
- ●各主体の連携と検討の場づくり、取り組みへの 支援・参加機会の拡充等
- ●地域の現況や市による施策(各種規制・誘導手法や事業等)の実施状況など、交通分野に関する情報の整理と積極的な情報提供

交通事業者

- ●市民等の利便性を向上し、地域の活力を生む極めて公共性の高い公共交通サービスを提供
- ●一般事業者は、市民等の移動の快適性や安全性を損なわないための配慮
- ●地域の魅力づくりに取り組む

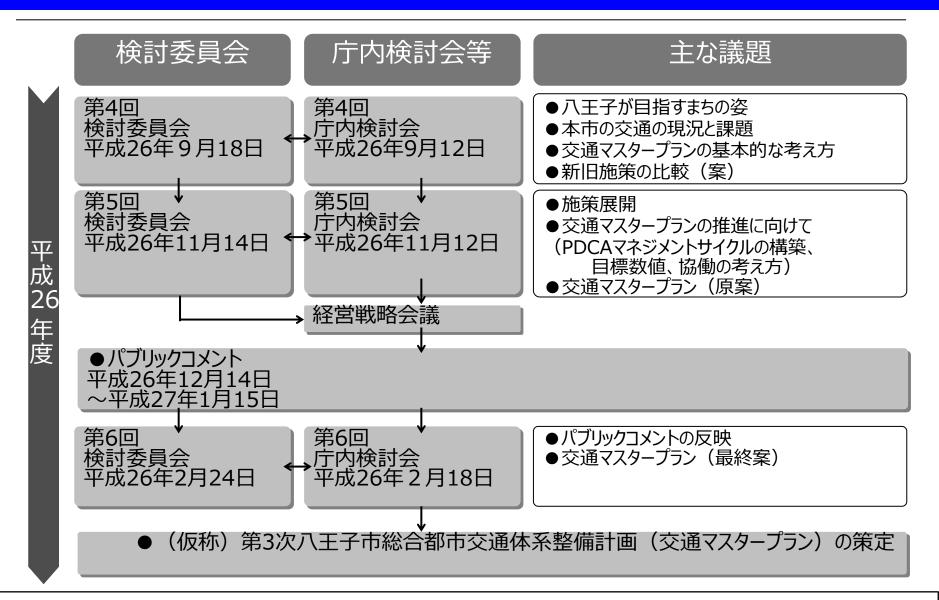
市民

- ●交通問題を主体的に考え、意識的な公共交通 利用の促進、自動車利用の抑制、自転車利用 の促進等
- ●道路アドプト制度の活用等、身近な道路環境の整備、交通事故の抑制、地域の交通手段の担い手等

大学等

- ●研究によって蓄えた専門的知識や、人材を本市 の交通問題の解決に活用
- ●市外に居住する学生も含め、交通問題を自らの 問題として認識
- ●積極的な地域との交流による地域の活力を向上

今年度のスケジュール



※庁内幹事会(課長級)予定

第4回:平成26年9月1日 第5回:平成26年11月6日 第6回:平成27年2月18日(庁内検討会と合同)